

平成 21 年 9 月 28 日
原子力安全対策室

志賀原子力発電所 2 号機 原子炉格納容器内での溢水について

9 月 26 日（土）、北陸電力㈱から、定期検査中の志賀原子力発電所 2 号機において、原子炉内の点検作業終了に伴い原子炉圧力容器周辺の水抜き作業を行っていたところ、原子炉格納容器内にある溜めます（原子炉格納容器低電導度廃液サンプ）から水が溢れたとの連絡があった。

（連絡基準Ⅱに該当：法令、安全協定には該当しないが、速やかな連絡が必要なもの。）

- ・溜めますがある部屋は堰構造であり、溢れた水は、その堰内に留まっていることから、外部への漏えいはない。
- ・溢れた量は、約 72 リットル
- ・放射性物質の量は、約 12 万ベクレル

※国への報告基準：堰の外部へ漏れた量が 370 万ベクレル以上

県への連絡基準Ⅱ：堰の内外を問わず 3,700 万ベクレル以上

危機管理監室は、当日、北陸電力から状況説明を受けるとともに、翌 27 日（日）には午前 10 時から志賀町と立入調査を実施し、本事象の発生状況や外部への放射性物質の影響がなかったこと等を確認した。

事象発生後最初の営業日である本日、北陸電力から、正式に本事象についての連絡があり、県から、厳重に注意すると共に、細心の注意を払って作業を行うよう指導を行った。

原子力安全対策室 (直通) 076(225)1465 (県庁内線) 4234
--